

訪問介護のんなセンター南 訪問介護サービス料金表

令和6年12月1日現在

1 訪問介護の介護報酬に係る費用（利用者負担）横浜市は1単位あたり11.12円です

項目	サービス一回当たりの料金			
	所要時間	身体介護	所要時間	生活援助
基本額 下段（ ）内は、 利用者負担額を 円に換算し表示 したものです。 ただし、小数点 以下は切り捨て となるため、1 ヶ月の合計単位 数で計算した場 合、多少の誤差 が出ます。	20分未満	163単位 1割(182円) 2割(363円) 3割(544円)	20分以上 45分未満	179単位 1割(199円) 2割(398円) 3割(597円)
	20分以上 30分未満	244単位 1割(272円) 2割(543円) 3割(814円)	45分以上	220単位 1割(245円) 2割(490円) 3割(734円)
	30分以上 60分未満	387単位 1割(431円) 2割(861円) 3割(1,291円)	身体介護に引続 き生活援助を20 分以上行った場 合(所要時間を	65単位 1割(73円) 2割(145円) 3割(217円)
	60分以上 90分未満	567単位 1割(631円) 2割(1,261円) 3割(1,892円)	20分から計算し て25分を増す ごとに)195単位 を上限とする。	限度195単位 1割(219円) 2割(435円) 3割(651円)
	以降30分を 増す毎に	82単位 1割(92円) 2割(183円) 3割(274円)		

2 各種加算

項目	内容・加算率・料金
初回加算	サービス提供責任者が初回又は初回と同月内に訪問介護若しくは同行した場合 200 単位/月 1 割(223 円) 2 割(445 円) 3 割(668 円)
早朝・夜間加算	早朝(6 時～8 時)又は夜間(18 時～22 時)に訪問した場合 所定単位数×25%
深夜加算	深夜(22 時～翌 6 時)に訪問した場合 所定単位数×50%
緊急時訪問介護加算	利用者からの要請により緊急の訪問介護を行った場合（介護支援専門員が認めた場合） 100 単位/回 1 割(112 円) 2 割(223 円) 3 割(334 円)
2 人の訪問介護員によるサービス提供	所定単位数の 200%
介護職員処遇改善加算Ⅱ(1 月につき)	介護報酬総単位数(基本サービス費＋各種加算減算)×22.4% <1 単位未満の端数四捨五入>

3 自費サービス

自費サービスは 30 分につき税込み 2,500 円となります。

事業者がおこなう保険適用外のサービス内容はご利用者の希望にあったものとします。ただし、サービスの内容は本契約に沿ったものとし、公序良俗に反する内容または社会通念上不当な内容のサービスの場合、事業者はこれを拒否できます。

ご利用可能時間帯 9:00 から 18:00 まで。

上記時間外は応相談とする。